70　養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

令和８年度予算概算要求額
養豚（所要額）16,804百万円（前年度 16,804百万円）
採卵養鶏（所要額）　5,174百万円　（前年度 5,174百万円）

＜対策のポイント＞

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金（豚マルキン）については、補塡率等の引上げを実施しました。（平成30年12月））

＜政策目標＞

○　豚肉の生産量の増加（91万t［令和５年度］→92万t［令和12年度まで］）
○　鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内［毎年度］）

＜事業の内容＞

1．養豚経営安定のための支援

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）
（所要額）16,804百万円（前年度 16,804百万円）

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の９割を交付金として交付します（交付金のうち４分の１に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。）。

2．採卵養鶏経営安定のための支援

鶏卵生産者経営安定対策事業　**（所要額）5,174百万円**（前年度 5,174百万円）

①　鶏卵価格が**補塡基準価格を下回った場合に差額の９割を補塡**します。
②　鶏卵価格が**安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援**します。
③　確度の高い**鶏卵の需給見通しの作成等を支援**します。

＜事業の流れ＞

国 →（交付）→ ALIC →（積立金　国：生産者＝３：１）→ (ALICに積立) ⇄（負担金／交付金）⇄ 生産者　（１の事業）

国 →（積立金　国：生産者＝１：５）→ 日本養鶏協会 ⇄（積立金／補塡金）⇄ 生産者　（２①の事業）

国 →（協力金　国：生産者＝３：１）→ 日本養鶏協会 ⇄（協力金／奨励金）⇄ 生産者　（２②の事業）

国 →（定額）→ 日本養鶏協会　（２③の事業）

＜事業イメージ＞

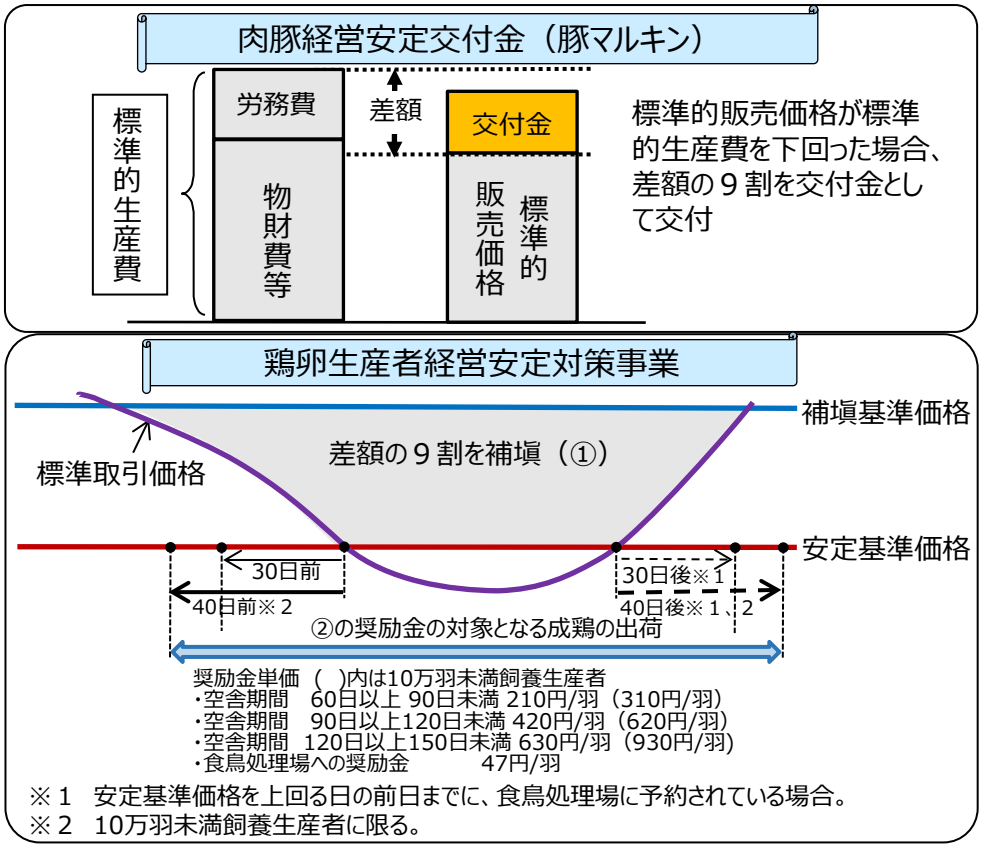

［お問い合わせ先］　（１の事業）　畜産局企画課　（03-3502-5979）
（２の事業）　食肉鶏卵課　（03-3502-5989）